

令和7年冬決定 令和8年度酪農対策パッケージ

脱脂粉乳在庫対策の継続・強化など、引き続き、酪農家の皆様をお支えします！

需給の安定

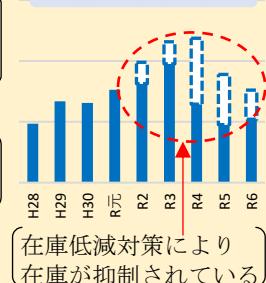
生乳の
さまざまな
需要の確保を
後押しします！



○加工原料乳生産者補給金等の単価を引き上げ

	令和7年度	令和8年度
・単価（合計）	11.90円/kg	12.03円/kg
内訳	加工原料乳生産者補給金 集送乳調整金 ALIC事業（集送乳調整金相当）	9.09円/kg → 9.11円/kg 2.73円/kg → 2.83円/kg 0.08円/kg → 0.09円/kg
・総交付対象数量（合計）	343万トン	350万トン
内訳	総交付対象数量 ALIC事業	325万トン → 325万トン 18万トン → 25万トン
・支援総額	400.4億円	409.0億円

脱脂粉乳在庫の推移

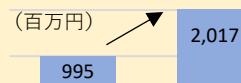


在庫低減対策により
在庫が抑制されている

○全国協調及び需要拡大の取組への支援を継続・強化

- ・これにより今後の乳価交渉の環境を整備
→ 6回の乳価引上げは1,600億円の売上増効果

LL牛乳輸出額



（百万円）

○暑熱対策のため、断熱材等の資機材導入や夏季における 人工授精から受精卵移植（和牛受精卵を除く） への転換を支援

○需要の見込まれるチーズの生産拡大を強化

- ・チーズ仕向けを増やす指定団体等に対して奨励金を交付
- ・高付加価値生産を拡大する乳業メーカーにも更に支援。

H29年 R6年

LL牛乳の輸出額は、

7年間で約2倍に増加

○LL牛乳の輸出拡大に向けたオールジャパンの取組を推進。

経営の安定

酪農経営の
コスト低減を
支援します！



○畜産クラスター事業における酪農の牛舎整備の支援を再開

- ・施設：支援再開にあたり、経産牛1頭当たり一定の飼料作付面積を有することを要件（北海道40a、都府県10a*、購入国産飼料も面積換算して計上）

*給与飼料分の10%分を国産に置き替えることでも可

- ・機械：酪農の機械導入の増頭制限を廃止

○畜産クラスター事業において新たに持続性向上タイプを追加

- ・新規就農・経営継承、野生鳥獣防止対策など、収益性の向上には直ちに結びつかない様々な取組を支援、施設の補改修・中古機械の導入を推進

○長命連産能力の高いホルスタイン精液等を利用する取組に奨励金を交付

- ・能力の高いホルスタイン精液：6,000円（特に能力の高いホルスタイン精液：9,000円）
- ・1頭当たり最大2回まで

○良質な飼料生産の最大化に向けた取組を支援（エサ活）

- ・青刈りとうもろこしへの転換や良質な二番・三番草の収穫など飼料の栄養収量を増加させる取組に対し交付金を交付（15,000円/ha以内）

輸送の 合理化

集送乳合理化や
輸送体制の整備
を応援します！



○指定団体による、集送乳経費の上昇を抑えるための合理化の取組を奨励

- ・集送乳調整金の中で奨励金として9銭/kg上乗せ

・ミルクローリーの導入やバルククーラーの大型化にはALIC事業等が活用可能

○家畜の生体輸送体制を整備するための取組を支援

- ・ドライバーの育成やトラック荷台の改修等
- ・広域預託への取組（1頭当たり31,000円）

改正畜安法 の課題 効果的な

需給調整に向け
議論を進めます！

○契約数量を大幅に増やす申出の期限を設定すること、契約違反を繰り返す生産者からの翌年度分の取引の申出は拒むことができるよう省令を改正

○全国的に必要な取組への参加・拠出を、幾つかの主要な補助事業への交付要件とする措置（クロス・コンプライアンス）を導入

→引き続き、現場の声を聴きつつ、規律の強化を検討します